

●香川県教育委員会公告第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成24年7月27日

香川県教育委員会教育長 細松英正

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量 香川県立観音寺第一高等学校仮設プレハブ校舎 一式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 借入期間 平成25年3月1日から平成27年1月31日まで
- (4) 借入場所 入札説明書等による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、本公告日現在A級に格付けされている者であること。

なお、本公告日現在A級に格付けされていない者にあっては、香川県総務部総務事務集中課に競争入札参加資格審査の申請を行い、平成24年8月23日までにA級格付けを得ること。

郵便番号 760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号 087-832-3631 FAX 087-833-0352

- (3) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校又は同種の学校において、同等の仮設プレハブ校舎を設置した実績があることを証明した者であること。
- (6) 本公告に示した調達物品について、入札説明書等に示す要求仕様を満たし、かつ、必要な数量を、当該物品の製造者、販売代理店又は輸入代理店の出荷証明等により、指定する日時及び場所に確実に納入できることを証明した者であること。

- (7) 本公告に示した調達物品に係る迅速な維持補修サービスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (8) 本公告による入札説明書等の交付を受けた者であること。

3 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、2の(5)から(7)まで及び入札説明書等に掲げる要件を満たすことを証明する書類を平成24年8月23日午後5時までに、4に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、提出された書類を審査した結果、当該契約を履行することができると認められた者に限り入札に参加できるものとし、その審査の結果は、平成24年8月30日までに提出者に通知する。

4 入札説明書等の交付等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約の内容を示す場所及び契約を担当する部署

郵便番号 768-0069 観音寺市茂木町4丁目2番38号 香川県立観音寺第一高等学校

電話番号 0875-25-4155 FAX 0875-25-4145

なお、入札説明書等の交付を希望する者は、香川県立観音寺第一高等学校仮設プレハブ校舎賃貸借入札説明書等交付申請書を提出すること。

- (2) 入札説明書等を交付する日時

平成24年7月27日から同年8月23日まで（日曜日及び土曜日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間）

- (3) 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、平成24年7月27日から同年8月16日まで（休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）の間に、(1)に示した場所に対し文書で行うこと。（文書はFAXも可とする。）

回答は、平成24年8月24日から同月30日まで（休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）の間、(1)に示した場所で閲覧に供する。

5 入札及び開札を行う日時及び場所

- (1) 入札書の提出

ア 提出日時 平成24年9月11日午前9時から午前10時まで

イ 提出場所 香川県立観音寺第一高等学校百周年記念会館1階小会議室

- (2) 開札

ア 開札日時 平成24年9月11日午前10時

イ 開札場所 香川県立観音寺第一高等学校百周年記念会館1階小会議室

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

可とする。ただし、郵便にあっては書留親展に、信書便にあっては郵便における書留親展に相当する方法により、平成24年9月10日午後5時までに受領したものに限る。

7 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

8 契約書作成の要否 要

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

(4) 入札又は開札の取消し又は延期

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(5) 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵送等により送付する場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間を延長することができる。

また、落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる。

(6) 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

(7) その他 詳細は、入札説明書等による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be leased:A set of Kan'onji Daiichi Senior High School prefabricated school building

(2) Time-limit for tender:10:00a.m., September 11, 2012 (By registered mail tenders must be submitted by 5:00p.m., September 10, 2012)

(3) Contact point for the notice: Kan'onji Senior High School, 4-2-38, Shigeki-Cho, Kan'onji-Shi, Kagawa-Ken, Japan, 768-0069, Tel 0875-25-4155

(4) We use the Japanese language and Japanese yen in the procedure of the contract.